Orange Ring

オレンジリングは、認知症サポーター（応援団）のあかしです。

平成28年度認知症施策について

第1回認知症施策推進会議
平成28年6月27日（月）

平成28年度国予算「認知症高齢者等にやさしい地域づくりのための施策の推進」の概要

平成28年度予算額
合計82億円

認知症総合支援事業等

（介護・医療・権利擁護・若年性認知症）

［認知症施策普及・相談・支援事業］（都道府県）
- ○ 介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターの設置
- ○ 認知症サポーター養成

［都道府県認知症施策推進事業］（都道府県）
- ○ 都道府県において認知症施策推進会議を設置し、市町村における認知症施策の実施促進を支援

介護

［認知症介護実践者等養成事業］（都道府県）
- ○ 認知症介護技術の向上を図るための研修

［認知症介護研究・研修センター運営事業］（東京・愛知・仙台）
- ○ 認知症介護の質の向上を図る研修、研究等の実施

医療

［認知症疾患医療センター運営事業］（都道府県等）
- ○ 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図るための事業

権利擁護

［高齢者権利擁護等推進事業］（都道府県）
- ○ 介護施設等の従事者に対する権利擁護意識向上研修の実施等
- ○ 高齢者虐待防止や市民後見推進の取組を広域的観点から支援する事業

若年性認知症

［若年性認知症施策総合推進事業］（都道府県）
- ○ 若年性認知症の方に対する総合的な支援等を行う事業

地域医療介護総合確保基金

［認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業］（都道府県）

【認知症対応型サービス事業管理者等養成事業】
- ○ 認知症対応型サービス事業開設者及び管理者、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修、認知症介護指導者フォローアップ研修

【認知症地域医療支援事業】
- ○ かかりつけ医認知症対応力向上研修
- ○ 認知症サポート医養成研修
- ○ 認知症サポート医フォローアップ研修
- ○ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
- ○ 歯科医師、薬剤師、看護職員向け認知症対応力向上研修（新規）

【認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援・ケア向上推進事業】
- ○ 初期集中支援チーム員に対する研修
- ○ 認知症地域支援推進員に対する研修

［居宅等における医療の提供に関する事業］

【認知症ケアの医療介護連携体制構築事業】（三重大、県医師会）
- ○ 認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価の実施、三重県認知症連携パスの普及・定着を図る事業

［権利擁護人材育成事業］（市町村）
- ○ 市民後見人の養成など、地域において市民後見の取組を推進する事業

地域支援事業（包括的支援事業）

［認知症初期集中支援推進事業］（市町村）
- ○ アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行う事業

［認知症地域支援・ケア向上推進事業］（市町村）
- ○ 認知症地域支援推進員の設置

eーモニターアンケート調査結果　（平成27年9月3日～9月25日実施、925名回答）

項目	回答結果（平成24年度との比較）	備考
認知症を知っている	99.5%	多くの人が知っている
認知症を病気だと思う	87.7% → 90.8%	正しい理解の普及促進
偏見を持ってみられる傾向がある	73.1% → 76.9%	正しい理解の普及促進
認知症に対する不安	86.0% → 90.0%	強い不安感あり
予防できる認知症を知っている	38.7% → 50.8%	正しい理解の普及促進
★治る認知症を知っている	30.1% → 40.4%	正しい理解の普及促進
若年性認知症を知っている	71.9% → 76.5%	多くの人が知っている
★三重県認知症コールセンターを知っている	3.4% → 4.3%	周知を図る
★認知症疾患医療センターを知っている	5.7% → 7.5%	周知を図る
相談先	医療機関　30.0% → 30.2% 家族・親戚　29.7% → 28.8%	
★認知症サポーターを知っている	10.5% → 15.9%	周知を図る
サポーター講座を受けた、受けたい	42.5% → 48.3%	サポーター講座の促進
認知症対策に取り組む企業は良い印象	84% → 86.2%	サポーター講座の促進
運転免許の講習予備検査を知っている	70.6% → 72.9.%	多くの人が知っている
重点対策	①早期発見　14.9%　②予防　14.8% ③医療と介護連携　10.9% （その他）治療方法の開発、家族支援	

平成２８年度　国における認知症施策の概要

施策名	実施主体	補助率
認知症介護実践者等養成事業	県	―
認知症施策普及・相談・支援事業	県	1／2
都道府県認知症施策推進事業	県	1／2
高齢者権利擁護等推進事業	県	1／2
若年性認知症施策総合推進事業	県	1／2
認知症介護研究・研修センター運営事業	東京都、愛知県、仙台市 （認知症介護研究・研修センター）	定額
認知症疾患医療センター運営事業	県	1／2
（基金）・認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業 ・認知症対応型サービス事業管理者等養成事業 ・認知症地域医療支援事業 ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修	県	国2/3　県1/3
（基金）・権利擁護人材育成事業 ・市民後見推進事業	市町	国2/3　県1/3
（基金）　認知症ケアの医療介護連携体制構築事業	三重大学医学部附属病院、三重県医師会	国2/3　県1/3 一部事業者負担
（地域支援事業）　認知症初期集中支援推進事業	市町（316か所⇒911か所）	1号保険料　22/100 国　39/100 県　19.5/100 市町　19.5/100
（地域支援事業）　認知症地域支援・ケア向上推進事業	市町（580か所⇒1,094か所）	

認知症の人と家族を支えるネットワークのイメージ

認知症の人とその家族が、地域で安心して暮らせるよう、認知症の早期から切れ目のない支援提供体制を推進します。

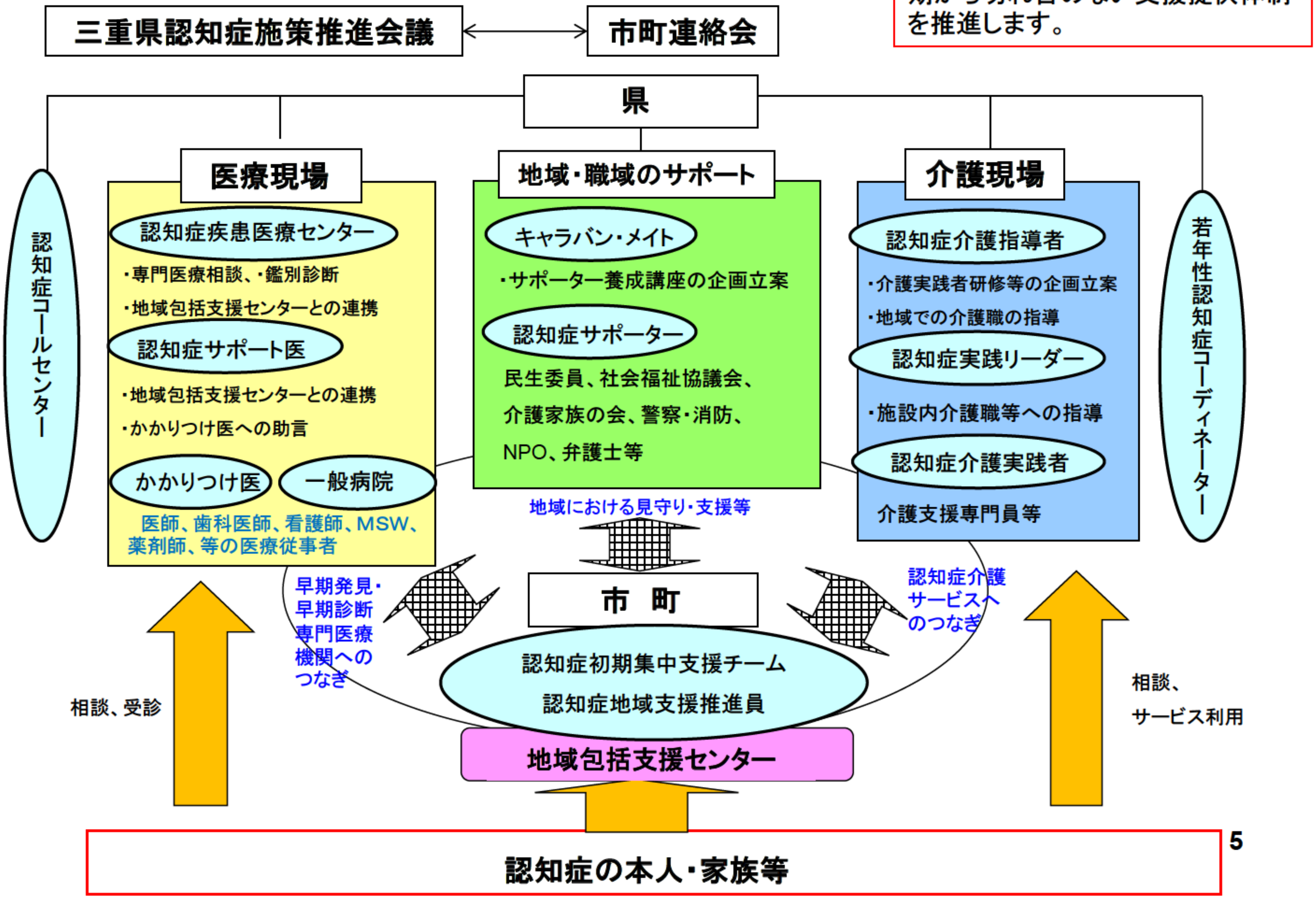

平成２８年度当初予算における県の認知症施策の概要

認知症施策を含む第6期三重県介護保険事業支援計画（かがやきプラン）を策定し、「認知症の早期診断・早期対応の実現」と「認知症の人を支える地域づくり」を柱として、総合的に取り組みます。

1. 医療・介護サービスの充実・連携強化
認知症ケア医療介護連携事業費　予算額　41,442千円

◆認知症介護実践者等養成事業
認知症介護実践研修（実践者研修、リーダー研修）等

◆認知症地域医療支援事業
認知症サポート医養成研修
認知症サポート医フォローアップ研修
かかりつけ医認知症対応力向上研修
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修
歯科医師・薬剤師・看護職員認知症対応力向上研修（新規）

◆認知症疾患医療センター運営事業

◆認知症ケアの医療介護連携体制構築事業
三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）及び認知症スクリーニングの普及

◆認知症初期集中支援推進事業
初期集中支援チーム員研修

◆認知症地域支援推進員等設置事業
認知症地域支援推進員研修

2. 認知症に対する理解の促進と相談体制の充実
認知症地域生活安心サポート事業費　予算額　9.612千円

◆都道府県認知症施策推進事業
認知症施策推進会議
市町認知症連絡会

◆キャラバン・メイト、認知症サポーター養成研修事業

◆認知症対策普及・相談・支援事業
三重県認知症コールセンター事業

◆若年性認知症施策総合推進事業
若年性認知症コーディネーター設置
意見交換会、若年性認知症カフェ

◆権利擁護人材育成事業
地域権利擁護支援研修
権利擁護推進員養成研修

◆高齢者権利擁護等推進事業
介護施設の看護職員対象
市町・包括職員、介護施設従事者対象

◆市民後見推進事業

認知症介護実践者等養成事業

１　目的

　高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を実施することにより、認知症介護技術の向上を図るとともに、認知症介護の専門職員を養成し、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

　また、認知症対応型サービス事業の開設者に対して認知症介護に関する基本的な知識及び事業の運営に必要な知識の習得のための研修を実施、認知症対応型サービス事業の管理者に就任する者に対しては事業所を管理、運営していくために必要な知識及び技術の習得のための研修を実施しています。

　さらに、新任の介護職員等が認知症介護に最低限必要な知識・技能を習得できる研修として、新たに認知症介護基礎研修を実施する。

２　事業内容

（１）認知症介護基礎研修（２回）（新規）
（２）認知症介護実践研修（実践者研修３回、実践リーダー研修２回）
（３）認知症対応型サービス事業開設者研修（１回）
（４）認知症対応型サービス事業管理者研修（２回）
（５）小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修（１回）
（６）認知症介護指導者養成研修（２人養成）、フォローアップ研修（１人養成）

３　実施主体　　県

　※（２）～（５）の研修事業は、企画提案コンペにて委託先を選定。

認知症介護実践者等養成事業

（参考）平成28年3月末までの各研修の養成人数

研修名称	合　計（人）
実践者研修 （～H16基礎課程）	2，748人 （→新 3，648人）
実践リーダー研修 （～H16専門課程）	250人 （→増 608人）
認知症対応型サービス事業管理者研修 （H17グループホーム管理者研修）	1，231人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	267人
認知症対応型サービス事業開設者研修 （～H17　認知症高齢者グループホーム開設予定者研修）	291人

研修名称	合　計（人）
認知症介護指導者養成研修	33人（→38人）
指導者フォローアップ研修	13人

認知症介護指導者の名簿について、情報公表の同意をいただいた方の分について、各市町、地域包括支援センターへ提供するとともに三重県長寿介護課のホームページで公表しています。

※（　）内は、平成29年度末の養成人数。新オレンジプランでの受講者数の目標を基に県の研修受講者数の目安を推計し算定したもの。

新は目標新設、増は目標引上げ。

認知症地域医療支援事業
（地域医療介護総合確保基金）

1　目的

認知症の早期診断・早期対応を軸とした、認知症の容態に応じた切れ目のない適時・適切な医療・介護等の提供が図られる仕組みの構築や、入院中の認知症患者へのケアの向上等を目的とした研修を実施する。

2　事業内容

（1）認知症サポート医養成研修（公費5名養成）
　　認知症初期集中支援推進事業に協力いただける医師を優先受講。
（2）かかりつけ医認知症対応力向上研修（県医師会へ委託予定）　2回開催
（3）認知症サポート医フォローアップ研修（県医師会へ委託予定）
　　県内複数地区の多職種事例相談会に位置づけて開催
（4）病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修　2回開催
（5）歯科医師認知症対応力向上研修（県歯科医師会へ委託予定）　新規
（6）薬剤師認知症対応力向上研修（県薬剤師会へ委託予定）　新規
（7）看護職員認知症対応力向上研修　新規

3　実施主体　県

4　実績（研修修了者数　平成28年3月末現在累計）

※情報公表の同意をいただいた方について、県長寿介護課ホームページで公表しています。

研修名称	合計（人）
認知症サポート医養成研修	107人（うち公表可102人）（→㊞増 H29　75人）
かかりつけ医認知症対応力向上研修	493人（うち公表可285人）（→㊞増 H29　894人）
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	297人（うち公表可195人）（→H29　1,030人）

認知症疾患医療センター運営事業

１　目的

認知症疾患医療センターを設置し、保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保険医療・介護関係者への研修等を行うことにより、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図る。

２　事業内容

（１）介護との連携

専門の担当者の配置による、地域包括支援センターとの連携の強化を図る。

（２）認知症疾患専門医療・医療連携研修

認知症を専門としない地域の一般開業医、かかりつけ医等を対象とし、最新の診療技術等に 関する研修を実施する。

（３）認知症疾患専門相談事業

地域の医療機関、一般住民等からの問い合わせ、相談を受け付ける窓口を設置する。

（４）認知症疾患医療連携協議会（連携協力、事例検討等）

地域の医療サービス（かかりつけ医、サポート医、専門医療機関）の連携を密にするため、懇談会を開催する。

（５）広報

センターの連絡先等の周知を図る。

（６）基幹型センターは上記に加え、身体合併症等の救急の対応。

３　設置箇所　二次保健医療圏域ごとに地域型を設置。県全域を基幹型がカバーする体制。

基幹型 ：三重大学医学部附属病院

地域型 ：東員病院、三重県立こころの医療センター、松阪厚生病院、熊野病院

※診療所型認知症疾患医療センターの整備については、現状把握のための調査を実施し、検討します。

認知症ケアの医療介護連携体制構築事業
（地域医療介護総合確保基金に基づく補助）

1　目的

認知症に早期に気づくための手法等の普及を図るとともに、認知症疾患に関し、かかりつけ医と専門医との緊密な連携体制の構築を図ることで、認知症の早期発見・早期診断と適切な対応へとつなげる仕組みづくりを推進することを目的とする。

2　事業内容

（1）認知症スクリーニング運用に関する取組

かかりつけ医等に対して、認知症の初期診断が可能となる簡便な認知症スクリーニングツールの利用を促進する。

（2）認知症連携パス作成・普及に関する取組

かかりつけ医と専門医との間で、患者紹介・逆紹介を容易にするシステムづくりとして、「三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）」（情報共有ツール）を作成し、普及するための講習会を開催するなど、連携体制の構築を図る。

配布先医療機関は三重大学医学部附属病院ホームページ参照。

（3）上記（1）（2）の実施にあたり、看護師等の一定の基礎資格を持つ人材を推進員として雇用し、県内地域に配置することにより、効果的に事業を実施する。

※平成27年度推進員配置市町（桑名市、鈴鹿市、津市、伊勢市）

3　実施主体　　三重大学医学部附属病院、三重県医師会

4　事業期間　　平成26年度～平成28年度（平成28年度末まで1年延長）

（地域支援事業） 認知症初期集中支援推進事業

１　目的

　認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする。

２　実施体制

（１）支援チームを専門職２名以上、専門医１名の計３名以上の専門職にて編成

専門職：以下の要件を全て満たす者

・医療保険福祉に関する国家資格

・認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に３年以上携わった経験がある者

・国が定める「認知症初期集中支援チーム員研修」を受講し、必要な知識・技能を修得するものとする。ただし、やむを得ない場合は、国が定める研修を受講したチーム員が受講内容をチーム内で共有することを条件に、同研修を受講していないチーム員の事業参加も可能とする。

専門医：日本老年精神学もしくは日本認知症学会の定める専門医または認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とした５年以上の臨床経験を有する医師のいずれかに該当し、かつ、認知症サポート医

※上記医師の確保が困難な場合、当分の間以下の医師も認める。

・今後５年間で認知症サポート医研修を受講予定の者

・認知症サポート医であって、認知症疾患の診断・治療に５年以上従事した経験を有する者（認知症疾患医療センター等の専門医と連携を図っている場合に限る。）

（２）認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置等

（地域支援事業） 認知症初期集中支援推進事業

３　事業内容
（１）支援チームに関する普及啓発
（２）認知症初期集中支援の実施
①訪問支援対象者の把握　②情報収集及び観察・評価（信頼性・妥当性の検証がされた観察・評価票を用いる）　③初回訪問時の支援　④専門員を含めたチーム員会議の開催
⑤初期集中支援の実施　⑥引き継ぎ後のモニタリング
（３）認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置

４　実施主体　市町　全国で316か所

５　実施状況
平成27年度までに設置済み
津市、四日市市、伊勢市、桑名市、亀山市、伊賀市、志摩市、東員町、大台町、玉城町、度会町、南伊勢町
※熊野市、御浜町、紀宝町は平成28年4月1日から設置

６　認知症初期集中支援チーム員研修について
平成28年度初期集中支援チーム員研修受講予定者数　70名。
平成28年度は、国立長寿医療研究センターへの委託により実施予定。
委託に係る費用は、地域医療介護総合確保基金を活用し、国と県で負担。
研修に参加するための旅費は、認知症初期集中支援推進事業を実施する場合、地域支援事業の対象費目とすることが可能。

（地域支援事業） 認知症地域支援・ケア向上推進事業

１　目的

　認知症になっても住み慣れた地域で生活を継続するためには、医療・介護や生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、認知症の人への効果的な支援を行うことが重要である。

　このため、市町において医療機関・介護サービス事業所や地域の支援機関の間の連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を配置する。

２　事業内容

・認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等の認知症専門医療機関、介護サービス従事者や認知症サポーターなど、地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組。

・認知症地域支援推進員を中心に地域の実情に応じて、認知症の人やその家族を支援する相談支援や支援体制を構築するための取組

（ア）病院・介護保険施設などで認知症対応力向上を図るための支援事業

（イ）地域密着型サービス事業所・介護保険施設等での在宅生活継続のための相談・支援事業

（ウ）認知症の人の家族に対する支援事業　（認知症カフェの設置など）

（エ）認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業

３　実施主体　市町　　全国で580か所

４　実施状況

・平成27年度までに配置済み　：**17市町**

・認知症地域支援推進員活動状況報告会を開催

５　認知症地域支援推進員養成研修について

平成28年度認知症地域支援推進員研修受講予定者数　45名。

平成28年度は、認知症介護研究・研修東京センターへの委託により実施予定。

委託に係る費用は、地域医療介護総合確保基金を活用し、国と県で負担する。

研修に参加するための旅費は、認知症地域支援・ケア向上事業を実施する場合、地域支援事業の対象費目とすることが可能。

平成27年度より、研修を受講しなくても推進員として配置可能。

都道府県認知症施策推進事業

１　目的

　市町の認知症地域支援体制及び認知症ケアに関する先進事例や好事例を収集し、それらを県内市町に普及させることにより、先進的な取組を行っている自治体だけでなく、管内市町における認知症施策の全体的な水準の向上を図る。

２　事業内容

（１）認知症施策推進会議の設置　⇒　**三重県認知症施策推進会議**

・県施策、市町施策に関する助言

・市町の認知症施策の取組状況の把握や課題の分析、先進的な事例の収集

・医療・介護・地域の総合的かつ継続的な支援体制の確立を進めるための検討　等

（２）市町認知症連絡会の開催

　認知症施策推進会議において収集した先進的な地域支援体制の構築にかかる事例について市町との情報共有を図り、市町における認知症施策の水準の向上を図る。

３　実施主体　県

４　平成27年度実績

・三重県認知症施策推進会議　１回開催

・市町認知症連絡会　１回開催

　①認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員の取組み（５月２１日）

キャラバン・メイト、認知症サポーター養成事業

１　目的

　認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する認知症サポーター等を養成することにより、認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできる地域づくりを推進する。

２　事業内容

（１）認知症サポーター養成講座の開催
- 金融機関や小売業等の企業を対象にした講座
- キッズサポーターの養成
- 県職員等の自治体職員を対象にした講座

（２）キャラバン・メイト養成研修の開催
- 県単独１回、市町と協働２回開催予定

（３）キャラバン・メイトフォローアップ研修の開催

キャラバン・メイト養成研修（県単独開催）
日程：　平成28年9月11日（日）
9:30～16:30
場所：　県庁講堂

３　実績

・県内の認知症サポーター数（H28.3.31現在）　：　１２４，７４６人　（→H29　１６万人）
※目標を１１万人から上方修正

（内訳：キャラバン・メイト　２，１３４人　認知症サポーター　１２２，６１２人）

三重県認知症コールセンター事業

1　目的

　認知症の本人や家族に対しては、認知症の各ステージにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけではなく、精神面も含めた様々な支援が重要であり、各都道府県、指定都市単位で認知症介護の専門家や経験者等が対応するコールセンターを設置することにより、地域の実情に応じた効果的な支援を行うものである。

2　事業内容

　認知症の本人や家族の相談に、認知症介護の専門家や経験者等が対応する電話相談事業。

・相談時間等　月～金　午前9時30分から午後5時30分まで
　※祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除く

・電話番号　059－235－4165（よいろうご）

3　実施主体　県　平成28年度委託先：特定非営利活動法人HEART　TO　HEART

4　実績

・相談件数

認知症の人と家族の会三重県支部へ委託（H21.7～H24.3）　HEART　TO　HEARTへ委託（H24.4～H28.3）

期間	H21.7設置～H22.3	H22.4～H23.3	H23.4～H24.3	H24.4～H25.3	H25.4～H26.3	H26.4～H27.3	H27.3～H28.3
件数	218	239	273	327	278	238	259

若年性認知症施策総合推進事業

１　目的

　若年性認知症は、いわゆる現役世代が発症するが、若年性認知症に対する認識が不足し、診断される前に症状が進行し社会生活が事実上困難となるケースや、本人やその家族、企業及び医療機関が若年性認知症を知っていても、活用が可能な福祉や雇用の施策があまり知られていないことなどから、経済的な面も含めて本人とその家族の生活が困難になりやすいことが指摘されている。
　本事業はこれらの問題点を解消し、若年性認知症の人一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられるようにすることを目的とする。

２　事業内容

（１）総合的な支援窓口となるコーディネーターの設置
（２）若年性認知症の具体的な支援方策を検討するための研修会
（３）意見交換会の開催
（４）若年性認知症カフェの開催
（５）若年性認知症介護者研修会

３　新オレンジプラン

コーディネーターの配置　２９年度　４７都道府県

４　実施主体　　県　平成２８年度委託先：有限会社イトーファーマシー（平成２２年度～）

５　平成２７年度実績

・若年性認知症コーディネーターの設置
・実態調査の公表
・支援者、介護者等を対象とした研修会の開催（３回）
・若年性認知症カフェを２か所で開催（いなべ市、玉城町）

権利擁護人材育成事業、高齢者権利擁護等推進事業

１　目的

「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済を図るための成年後見などの高齢者の権利擁護のための取組を推進することが重要である。本事業は、介護施設従事者に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組など介護現場での権利擁護のための取組を支援するとともに、相談体制等の整備など、高齢者の権利擁護のための取組を推進することを目的とするものである。

２　事業内容

（１）権利擁護研修事業

高齢者虐待防止法に基づき、市町、地域包括支援センター他、高齢者に携わる業務に従事する職員を対象とした研修を実施。

（２）介護施設等看護職員研修事業

高齢者虐待防止法に基づき、介護施設等の看護職員を対象とした研修を実施。

このほか、この事業を活用し、市民後見人に関する検討事業や養成事業を実施しているのは平成25年度全国で8府県。

３　実施主体　　県

市民後見推進事業
（地域医療介護総合確保基金）

１　目的
　認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進する。

２　事業内容
・市民後見人の養成研修を実施
・市民後見人の活動を安定的に実施するための支援体制の構築
・市民後見人の適正な活動のための支援　等

３　実施主体　　市町（国２／３　県１／３）

４　県内の実施状況
平成27年度　桑名市